

揭示文書一覧(市長分)

令和8年4月15日

種別	番号	題名	主管課
告示	254	督促状の公示送達について	納税課
告示	255	督促状の公示送達について	納税課
告示	256	督促状の公示送達について	納税課
告示	257	認可地縁団体に関する告示事項の変更について	市民活動推進課
公告	145	中播都市計画道路事業城北線の事業計画の変更の認可に伴う図書の縦覧について	街路建設課
公告	146	中播都市計画道路事業内環状東線の事業計画の変更の認可に伴う図書の縦覧について	街路建設課
公告	147	中播都市計画道路事業内環状東線の事業計画の変更の認可に伴う図書の縦覧について	街路建設課
公告	148	中播都市計画道路事業西門線の事業計画の認可に伴う図書の縦覧について	街路建設課
公告	149	中播都市計画道路事業広畑幹線及び鹿谷田線の事業計画の変更の認可に伴う図書の縦覧について	街路建設課
公告	150	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課
公告	151	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課
公告	152	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 254号

令和 8年 4月15日

姫路市長 清 元 秀 泰

督促状の公示送達について

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記の書類を保管しているため、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

記

1 送達を受けるべき者の氏名

小和 孝志

2 送達すべき書類

令和7年度（2025年度）固定資産税・都市計画税第3期分から第4期分に係る
督促状

姫路市告示第 255号

令和 8年 4月15日

姫路市長 清 元 秀 泰

督促状の公示送達について

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記の書類を保管しているため、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

記

1 送達を受けるべき者の氏名

藤原 範之

2 送達すべき書類

令和7年度（2025年度）市民税・県民税・森林環境税第3期分から第4期分に
係る督促状

姫路市告示第 256号

令和 8年 4月15日

姫路市長 清 元 秀 泰

督促状の公示送達について

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記の書類を保管しているため、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

記

1 送達を受けるべき者の氏名

有野 葉菜

2 送達すべき書類

令和6年度（2024年度）市民税・県民税・森林環境税第2期分から第4期分に係る督促状

姫路市告示第 257号

令和 8年 4月15日

姫路市長 清 元 秀 泰

認可地縁団体に関する告示事項の変更について

下記の認可地縁団体から地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

記

- 1 団体名並びに変更があった事項及びその内容
別紙のとおり
- 2 変更認可年月日
別紙のとおり

(別 紙)

1 上野田自治会

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
代表者の住所	姫路市飾磨区上野田三丁目84番地2	姫路市飾磨区上野田四丁目98番地2	令和8年4月1日
代表者の氏名	中村 隆一	福永 豊	

2 立船野自治会

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
代表者の住所	姫路市夢前町山之内甲389番地	姫路市夢前町山之内甲495番地1	令和8年4月1日
代表者の氏名	大角 直樹	増田 勝文	

3 北夢前台自治会

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
代表者の住所	姫路市北夢前台2丁目11番地	姫路市北夢前台1丁目15番地	令和8年4月1日
代表者の氏名	塚本 義雄	高尾 文夫	

4 グリーン自治会

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
代表者の住所	姫路市夢前町菅生澗14 89番地69	姫路市夢前町菅生澗15 07番地6	令和8年3月28日
代表者の氏名	吉鶴 進一	八木 昌代	

5 毛野自治会

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
代表者の住所	姫路市打越409番地	姫路市打越581番地1	令和8年4月1日
代表者の氏名	大塚 雅史	大塚 良昭	

姫路市公告第 145号
令和 8年 4月15日

姫路市長 清元秀泰

中播都市計画道路事業城北線の事業計画の変更の認可に伴う
図書の縦覧について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、兵庫県知事から中播都市計画道路事業の変更の認可に伴う図書の写しの送付があったので、同法第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定に基づき、その図書を下記のとおり公衆の縦覧に供する。

記

1 施行者の名称

姫路市

2 都市計画事業の種類及び名称

中播都市計画道路事業

3. 4. 17号 城北線

3 事業施行期間

変更後 平成22年（2010年）6月15日から令和11年（2029年）3月
31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

5 縦覧場所

姫路市安田四丁目1番地 姫路市建設局道路建設部街路建設課

姫路市公告第 146号
令和 8年 4月15日

姫路市長 清元秀泰

中播都市計画道路事業内環状東線の事業計画の変更の認可に
伴う図書の縦覧について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、兵庫県知事から中播都市計画道路事業の変更の認可に伴う図書の写しの送付があったので、同法第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定に基づき、その図書を下記のとおり公衆の縦覧に供する。

記

1 施行者の名称

姫路市

2 都市計画事業の種類及び名称

中播都市計画道路事業

3. 2. 103号 内環状東線

3 事業施行期間

変更後 平成21年（2009年）5月26日から令和10年（2028年）3月
31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

5 縦覧場所

姫路市安田四丁目1番地 姫路市建設局道路建設部街路建設課

姫路市公告第 147号
令和 8年 4月15日

姫路市長 清元秀泰

中播都市計画道路事業内環状東線の事業計画の変更の認可に
伴う図書の縦覧について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、兵庫県知事から中播都市計画道路事業の変更の認可に伴う図書の写しの送付があったので、同法第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定に基づき、その図書を下記のとおり公衆の縦覧に供する。

記

1 施行者の名称

姫路市

2 都市計画事業の種類及び名称

中播都市計画道路事業

3. 2. 103号 内環状東線

3 事業施行期間

変更後 平成24年（2012年）6月29日から令和10年（2028年）3月
31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

5 縦覧場所

姫路市安田四丁目1番地 姫路市建設局道路建設部街路建設課

姫路市公告第 148号

令和 8年 4月15日

姫路市長 清元秀泰

中播都市計画道路事業西門線の事業計画の認可に伴う図書の縦
覧について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定に基づき、兵庫県
知事から中播都市計画道路事業の認可に伴う図書の写しの送付があったので、同
条第2項の規定に基づき、その図書を下記のとおり公衆の縦覧に供する。

記

1 施行者の名称

姫路市

2 都市計画事業の種類及び名称

中播都市計画道路事業

3. 4. 116号 西門線

3 事業施行期間

令和8年（2026年）3月27日から令和13年（2031年）3月31日まで

4 事業地

（1）収用の部分

兵庫県姫路市広畑区大町二丁目及び三丁目 地内

（2）使用の部分

なし

5 縦覧場所

姫路市安田四丁目 1 番地 姫路市建設局道路建設部街路建設課

姫路市公告第 149号

令和 8年 4月15日

姫路市長 清元秀泰

中播都市計画道路事業広畑幹線及び鹿谷田線の事業計画の変更の
認可に伴う図書の縦覧について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、兵庫県知事から中播都市計画道路事業の変更の認可に伴う図書の写しの送付があったので、同法第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定に基づき、その図書を下記のとおり公衆の縦覧に供する。

記

1 施行者の名称

姫路市

2 都市計画事業の種類及び名称

中播都市計画道路事業

3. 4. 553号 広畑幹線

3. 4. 556号 鹿谷田線

3 事業施行期間

変更後 平成27年（2015年）5月26日から令和12年（2030年）3月31日
まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

姫路市広畑区清水町三丁目、飾磨区英賀宮台地内

5 縦覧場所

姫路市安田四丁目1番地 姫路市建設局道路建設部街路建設課

姫路市公告第 150号

令和 8年 4月15日

姫路市長 清元秀泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

1 許可年月日及び許可番号

令和7年7月29日

姫路市指令土 第1-30号（25）

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

姫路市北原字オノ神172番1の一部、183番9及び184番1並びに字冬木

206番23地先里道、水路及び無番地

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

姫路市東今宿三丁目2番11号

株式会社たか屋

代表取締役 鎌田 経彦

姫路市公告第 151号

令和 8年 4月15日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

- 1 許可年月日及び許可番号
令和7年7月14日
姫路市指令土 第1-24号（25）
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
姫路市書写字黒本809番、810番2及び811番1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
加古川市平岡町新在家117番地
SHOWA GROUP株式会社
代表取締役 湖中 正泰

姫路市公告第 152号

令和 8年 4月15日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

1 許可年月日及び許可番号

令和7年6月9日

姫路市指令土 第1-17号（25）

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

姫路市保城字大岩ノ下336番10、336番13、337番1、338番3の一部、338番4及び336番10地先水路

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

姫路市西中島284番地8

株式会社ハクロマーク製作所

代表取締役 岸岡 秀